

2017年11月27日

各位

不動産投資信託証券発行者名

日本リートファンド投資法人 (コード番号 8953)

代表者名 執行役員 難波 修一

URL : <http://www.jrf-reit.com/>

資産運用会社名

三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社

代表者名 代表取締役社長 辻 徹

問合せ先 執行役員リート本部 荒木 慶太

TEL : 03-5293-7081

国内不動産信託受益権の取得に関するお知らせ【Gビル御堂筋02】(続報)

日本リートファンド投資法人(以下「本投資法人」といいます。)が資産の運用を委託する資産運用会社である三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社は、本日、2017年11月21日付「国内不動産信託受益権の取得に関するお知らせ【Gビル御堂筋02】」にて未定であった資産の取得資金について、下記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

記

変更点は、下線部のとおりです。

P1 「1. 取得の概要」

[決定前]

9) 取得資金	<u>未定</u> (注3)
---------	----------------

(注3) 取得資金については現時点では未定ですが、決定次第お知らせいたします。

[決定後]

9) 取得資金	<u>自己資金及び借入金</u>
---------	------------------

P7 「7. フォワード・コミットメント等に関する事項」

[決定前]

本物件の取得については、金融庁の定める「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」に規定される投資法人による「フォワード・コミットメント等^(注1)」に該当します。

本物件の取得資金調達方法は未定ですが^(注2)、本投資法人がフォワード・コミットメント等を履行できない場合には、本投資法人は750百万円を上限として、売主に生じた損害等を相当因果関係の範囲内で賠償することとされています。

(注1) フォワード・コミットメント等とは、「先日付での売買契約であって、契約締結から1月以上経過した後に決済・物件引渡しを行うこととしているものその他これに類する契約をいう」と定義されております。

(注2) 取得資金については現時点では未定ですが、決定次第お知らせいたします。

[決定後]

本物件の取得については、金融庁の定める「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」に規定される投資法人による「フォワード・コミットメント等^(注)」に該当します。

本物件は自己資金及び借入金による取得を予定しておりますが、本投資法人がフォワード・コミットメント等を履行できない場合には、本投資法人は750百万円を上限として、売主に生じた損害等を相当因果関係の範囲内で賠償することとされています。

(注) フォワード・コミットメント等とは、「先日付での売買契約であって、契約締結から1月以上経過した後に決済・物件引渡しを行うこととしているものその他これに類する契約をいう」と定義されております。

なお、取得資金の調達の詳細については、本日付「資金の借入（新規借入）に関するお知らせ」をご参照ください。

以上